

少子化・子育て支援対策について

1 少子化対策

(1) 現状と課題

少子化の急速な進行は社会や経済、地域の持続的な発展に影響を及ぼすとともに、子どもたち自身の健やかな成長への影響が懸念されることから、全ての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを社会全体で進めることが重要となっている。

令和4年の本県の合計特殊出生率は1.39と、全国(1.26)よりは高いものの、出生数の減少は続いている。

少子化の進行に歯止めをかけるため、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、個人の自由な選択にも配慮しながら、若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりや、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを推進する。

☆：新規、★：一部新規

(2) 令和5年度の重点的な取組

①若者のライフデザイン構築支援

ア 高校生や企業の若手従業員を対象に、ワークショップや仕事と子育てを両立しているロールモデルの紹介等を取り入れたライフデザイン講座を、モデル事業として実施する。

☆イ インターンシップの機会を活用し、企業の子育て支援に係る取組の紹介や、学生と子育て中の従業員との交流の場づくりを行う。

②結婚支援の取組の強化

★ア 結婚支援マッチングシステム「おかやま縁むすびネット」について、常設の「おかやま出会い・結婚サポートセンター」(岡山、倉敷、津山)に加え、特設会場の設置による利便性の向上や、令和5年1月に導入した性格診断機能によるマッチング率の向上を図る。また、今年4月からの登録「無料」キャンペーンにより、会員数の増加と多様な出会いの機会の提供を図るとともに、結婚希望者に対するスキルアップ講座等を充実して実施する。

○結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の状況(R5.3末現在)

登録者数 1,724名(男性918名、女性806名)

お引合せ成立数 6,482組(累計)

成婚(報告)数 220組(累計)

★イ 企業や他県と連携し、出会いの機会を提供するとともに、結婚に向けた気運の醸成を図る。

ウ 地域少子化対策重点推進交付金を活用し、市町村と連携して結婚新生活支援事業を実施する。

③社会全体で子育てをする気運の醸成

★ア 企業や市町村等との協働により子育て家庭を応援する「ももっこカード」をアプリ化し、利用者の利便性向上を図るとともに、利用促進イベント等により、協賛店舗の拡大を図る。

イ 従業員の子育てや地域における子育てを応援する企業に対し「おかやま子育て応援宣言企業」への登録を促進する。さらに、より積極的な取組を登録企業に促すため、「アドバンス企業」の認定や知事表彰を実施する。

○「もっこカード」新規協賛店舗数・子育て応援宣言企業新規登録数等(単位:店・企業)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	累計
もっこカード 協賛店舗数	84	79	26	76	70	2,730
子育て応援宣言企業数	50	57	44	54	41	953
アドバンス企業認定数	-	17	26	31	31	104

☆ウ 新たな少子化対策にチャレンジする市町村に対し、各地域の少子化の要因等を分析の上、オーダーメイド型で対策を検討するなど、伴走型で人的及び財政的支援を行う。

☆エ 企業の子育て支援の取組推進につながる、より実効性のある施策立案の基礎資料とするため、県内企業の子育て支援に対する認識や具体的な取組等について調査を実施するとともに、市町村や企業へ優良事例の横展開を図る。

☆ ④岡山いきいき子どもプラン県民意識調査事業

令和6年度の「岡山いきいき子どもプラン2025(仮称)」策定のため、県民意識調査を実施する。

⑤第3子以降保育料無償化事業

多子世帯の経済的負担を軽減し、3人以上の子どもを持ちたいと希望する世帯を応援するため、第3子以降の0～2歳児の保育料を無償化又は軽減する市町村を支援する。

2 子育て支援対策

(1) 現状と課題

地域の多様な保育ニーズに対応するため、保育士等の人材確保や保育の質の向上に取り組むとともに、病児保育、延長保育等、きめ細かな保育サービスの提供が行われるよう、市町村に対し支援を行う。

(2) 令和5年度の重点的な取組

①保育サービスの充実

市町村が行う一時預かり事業、病児保育事業、延長保育事業など、多様な保育サービス事業の実施を支援する。

②保育の人材確保・質の向上

ア 保育士・保育所支援センターにおいて、令和2年度に導入した保育士就職マッチングシステムを活用し、潜在保育士の掘り起こしや再就職支援を行うとともに、保育士からの相談対応や事業者向けの職場環境改善をテーマとしたセミナー開催等により、保育士の離職防止を図る。

○保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数(単位:人)

H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	合計
22	65	71	82	80	56	376

- イ 指定保育士養成施設に在学する学生に修学資金の支援を行い、県内保育所等への就職促進を図る。
- ウ 指定保育士養成施設と連携し、就職支援や離職防止、保育士の勤務実態の把握などに取り組み、保育士確保につなげる。
- エ 小規模保育、ファミリーサポートセンター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等において、子育て支援業務に従事する子育て支援員の養成を行う。
- オ 「保育士等キャリアアップ研修」などの各種研修を実施し、保育の質の向上を図るとともに、保育士等のキャリアアップや処遇改善につなげる。

③放課後児童クラブの支援

保護者の就労等により必要とされる放課後児童クラブの運営、施設整備の支援を行うとともに、放課後児童支援員の資格認定研修等を行う。

○放課後児童クラブ実施箇所数(単位:か所、時点:5月1日(R2年度のみ7月1日))

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
583	618	657	672	683

★④地域での子育て支援

身近な親子の居場所としての「ももっこステーション」の認定及び利用の促進を図るとともに、大学等の人的資源、施設等を活用する「おかやま子育てカレッジ」(14校)の取組を支援する。

また、地域の子育て支援団体の活動周知及び相互理解、連携促進等を目的に、県民局単位で「地域の子育て応援事業」を開催する。

3 ひとり親家庭等の自立の促進

コロナ禍や物価高騰による影響により、経済的、社会的、精神的に不安定な状態に置かれがちなひとり親家庭等に対し、ひとり親家庭支援センター等において相談対応を行うとともに、就労や生活の支援、養育費確保に向けた支援等に取り組む。

また、児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付、就職に有利な資格取得を促進するための給付金の支給等により、ひとり親家庭の経済的自立の促進を図る。

4 子どもの貧困対策

子どもの貧困対策に関する県計画に基づき、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援など、関係部局が連携して子どもの貧困対策を総合的に推進する。

また、困難を抱える子どもや家庭を支援するため、市町村において早期発見・早期支援の仕組みづくりや、困窮世帯の支援を行う民間団体のネットワークを通して、民間団体の運営体力や対応力の向上等に取り組む。

令和5年度母子保健の推進について

1 現状と課題

県の母子保健計画は「岡山いきいき子どもプラン2020」の中に位置づけられており、「若者のライフデザイン構築支援」と「健やかな人生の基礎を築く母子保健の推進」をその目標としている。母子保健は、母子の生命を守り、母子の健康の保持・増進を図ることを目的として推進している。全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産子育てができるよう身近で相談に応じ、必要な支援に繋ぐ伴走型支援などにより、質の高い母子保健サービスを妊娠期から子育て期まで切れ目なく提供することが求められている。

2 重点的な取組

(1) 出産・子育て応援交付金

- ・全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように市町村が行う伴走型相談支援及び経済的支援について補助を実施

R4実績：出産応援ギフト対象人数 12,293人

子育て応援ギフト対象人数 8,217人

(2) 妊娠・出産の正しい知識の普及啓発（妊孕性普及啓発プロジェクト）の実施

- ・中高生向けに未来のパパ&ママを育てる出前講座を開催（平成27年度～）

R4実績： 32校 3,788人

累計実績：延べ201校 延べ32,293人

(3) おかやま妊娠・出産サポートセンターの設置（岡山大学病院内）

R4実績：相談件数 312件

(4) 産科・精神科・小児科との連携強化

- ・心に不安を抱える妊産婦が円滑に適切な治療を受けられるよう、産科、精神科、小児科医療機関と保健所、市町村が連携を図り、個別支援等を実施
- ・妊娠中からの切れ目のないシステムの運用

R4実績：母子支援連絡票 782件

(5) 不妊・不育に悩む方への支援

- ・不妊専門相談センターの設置（岡山大学病院内）

R4実績：相談件数 564件

- ・不育症検査費用の助成を実施（令和3年度～） R4実績：1件

(6) 新型コロナウイルス感染症流行下における妊婦への支援

- ・不安を抱える妊婦等への分娩前ウイルス検査費用の助成

R4実績：68件

雇用対策等の取組

1 雇用対策の推進

(1) 若者の就職支援

① おかやま若者就職支援センター運営事業

若年失業者やフリーター等の不安定就労者を対象に、カウンセリングからハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスをワンストップで提供する「おかやま若者就職支援センター」（通称：ジョブカフェおかやま）を運営する。

② ニート脱出応援事業

若年無業者等の職業的自立支援を図るため、国が設置する「地域若者サポートステーション」（通称：サポステ）と連携し、訪問相談や就労セミナー等を実施する。

③ 晴れの国おかやま I J Uターン就職応援事業

県内の大学生や県外に進学した本県出身学生、I J Uターン希望者等の県内企業への就職を促進する事業を実施する。

- ・就職支援協定締結大学など県外の大学が行うUターン就職説明会等への参加
- ・大学生Uターン就職コーディネーター（本庁、東京、大阪に配置）による就職相談
- ・おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業の募集・登録
- ・若年者雇用に関する経済団体への要請 等

④ インターンシップ魅力発信強化事業

県内外の学生の県内企業インターンシップへの参加を促進する。

- ・インターンシップを実施する県内企業とのマッチングフェアの開催
- ・職場の様子をオンライン中継したり、若手社員と意見交換をする交流会の開催
- ・関東や近畿圏の本県出身学生に対し、県内企業が県外支店やオンラインで実施するインターンシップ情報を発信

⑤ おかやま就活サポート事業

県内外の学生に県内で働く魅力や県内企業の情報等を伝え、県内就職を促進する。

- ・県内企業の若手社員が、学生に県内で働く魅力を伝えたり、就活に関する相談に答える「おかやま就活サポーター制度」の実施
- ・合同企業説明会の開催 等

⑥ 中小企業Uターン就職促進奨学金返還支援事業

従業員への奨学金返還支援制度を設け、県とともにI J Uターン就職に取り組む中小企業に対し、当該企業の負担額の一部を支援する。

(2) 女性の就職支援

出産等により離職し、復職・再就職を希望する女性を対象に、先輩女性の体験談を聞く座談会や、専門家のアドバイスを受けながら将来設計を考えるワークショップを県内5ヶ所で開催する。

(3) 県内企業への就職支援

県設置の無料職業紹介所「おかやま就職応援センター」に専門コーディネーターを配置し（本庁、東京、大阪）、求職者と県内中小企業双方のニーズを踏まえて丁寧にマッチングを行い、県内企業への就職を支援する。

2 働きやすい職場環境づくりの推進

(1) 働き方改革の推進

① 多様で柔軟な働き方推進フォーラムの開催

県内中小企業等に対し、働き方改革に向けた多様な働き方についての具体的な実践方法等を周知するためのフォーラムを開催し、機運の醸成を図る。

② 働き方の新しいスタイルガイドブックの作成

働き方の新しいスタイルや仕事と家庭の両立支援、働き方改革に関する各種法制度、相談窓口などを紹介するガイドブックを作成、配布し、周知啓発を図る。

(2) 快適な職場づくり

労働問題に対する正しい理解と認識を深め、タイムリーな情報を提供するため、関係機関と連携して労働者・使用者及び県民を対象としたセミナーを開催するほか、若者の就業意欲の醸成等を図るための冊子を作成するとともに、労働関係法令の基礎知識の周知や労働に対する意識の醸成のため、広報誌「おかやま労働」を発行する。

3 職業訓練

(1) 高等技術専門校における施設内訓練の実施

新規学卒者や離職者等を対象として、訓練希望者の技能習得ニーズや企業ニーズに応じた職業訓練を実施し、職業に必要な知識や技能を付与する。

〈参考〉施設内訓練の概要

(単位：人)

施設名	訓練課程	対象者	訓練科	R4年度 入校者数	R5年度 計画定員
南部高等技術専門校 (倉敷市)	普通	高卒以上の 学歴のある方	機械加工、 環境設備工 学等6科	57	160
北部高等技術専門校 (津山市)					
北部高等技術専門校 美作校(美作市)	短期	学歴は問 わない	造園・エク ステリア、 塗装等7科	106	140

(2) 民間教育訓練機関等を活用した再就職促進に向けた委託訓練

離職者等に対する職業能力開発を一層推進するため、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施する。

〈参考〉委託訓練の概要

(単位：上段 コース数、下段 人数)

施設名	区分	内容	R4年度 入校者数	R5年度 計画定員
南部高等技術 専門校	再就職促進訓練	介護福祉士養 成、経理、医 療事務、パソ ンワーク等	52	63
	母子家庭の母等職業的 自立促進訓練		625	943
北部高等技術 専門校	デュアルシステム訓練 (座学と企業実習の組 み合わせ)	経理	(離職再掲 3)	(離職再掲 13)
北部高等技術 専門校美作校	3		4	26
			41	45
	計		55	66
			670	1,014

※母子家庭の母等職業的自立促進訓練は、再就職促進訓練に併せて実施。(令和5年3月31日現在)

おかやま☆女性活躍☆生き生きパッケージ事業について

～男女が共に活躍社会づくり～

1 現 況

- ・平成28年4月に女性活躍推進法が完全施行されたが、企業によって取組に大きな差があり、女性活躍や働きやすい職場環境づくりに向けて企業を支援する必要がある。
- ・職場の管理職や役員への就任を打診された場合、責任が重くなることや部下を指導できる自信がないことなどから「断る」と考えている女性が多い。
また、固定的な性別役割分担意識の改善は進んでいるものの、必ずしも男性の行動につながっていない現状があり、女性自身の活躍に向けた意欲を喚起するとともに、男性の家庭生活への参画を促進する必要がある。
- ・先進的な企業の実践や県が実施する事業の成果などが必ずしも県内に広まっていないため、そうした取組や成果を横展開できる仕組みが必要である。

2 令和5年度の事業計画

(1) 専門家派遣によるアウトリーチ型支援

社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家を企業へ派遣し、女性活躍の推進や働き方改革に向けた取組を支援する。

- 派遣対象：県内の事業所 8か所程度
- 派遣回数：1企業につき2回以内
- 支援内容：一般事業主行動計画（女活法）の策定支援
多様で柔軟な働き方の導入支援 など
- 利用料：無料

(2) 「オール岡山女性活躍推進プラットフォーム」事業

企業の実務担当者等が参画する「オール岡山女性活躍推進プラットフォーム」を設置し、セミナーやグループワーク等を通じて、女性活躍の推進や男女共に働きやすい職場環境づくりなどについて、企業で具体的な取組を進める人材を育成するとともに、男女共同参画の正しい理解の普及拡大を図る。

○研修テーマ（予定）

<テーマ①>

キャリア形成支援に有効な手法（承認スキル・1 on 1 ミーティング）を習得する

<テーマ②>

女性の管理職への意欲向上「男女共に能力を発揮できる働きやすい職場づくり」に有効な制度（役割等級人事制度・両立支援制度など）とその導入法を学ぶ

○対象：県内企業の実務担当者等

○開催：1テーマにつき2回（計4回）実施予定 各3時間程度

【参考実績】

◇令和3年度

企業における一般事業主行動計画の策定手法など

◇令和4年度

育児・介護休業法の改正を踏まえた企業への効果的な制度の導入手法など

(3) 女性向け交流会

仕事で活躍する女性がメンター役となり、自身の働き方や経験を紹介し、将来のキャリアプランや仕事と家庭の両立などで、悩みや不安を抱える女性同士で交流していただく。

○対象：女性ならどなたでも

○開催：2回実施予定 各3時間程度

(4) 男性の家庭生活への参画促進セミナー

女性の家事・育児時間は男性の2倍以上となっており、また、男性の育児休業取得率も低水準にとどまっている現状を踏まえ、男性の家事や育児への参加を促すためのセミナーをオンライン配信で開催し、意識改革や具体的な行動につなげる。

○開催：3回実施予定